

2020 年 6 月

受益者の皆様

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・リそなアセアン・ファンド」の取得申込／換金申込の受付の停止について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用する「アムンディ・リそなアセアン・ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、ご連絡申し上げます。当ファンドはファンド・オブ・ファンズの形態をとっており、サブファンドを通じてアセアン諸国の株式等に投資を行っておりますが、今般、2020 年 7 月 10 日の取得申込／換金申込の受付を停止させていただくこととなりました。

当ファンドの主要投資対象国の一つであるシンガポールにおいて、2020 年 7 月 10 日に総選挙のため、全ての金融機関が休日となり、証券取引、証券決済、為替取引、資金決済は行われないことが判明いたしました。

つきましては、「アムンディ・リそなアセアン・ファンド」におきまして、約款の規定に従い、2020 年 7 月 10 日の取得申込／換金申込の受付を停止させていただきますので、その旨ご連絡申し上げます。受益者の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、上記事情をご斟酌いただき、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

取得申込／換金申込の受付スケジュール

7/8 (水)	7/9 (木)	7/10 (金)	7/11 (土)	7/12 (日)	7/13 (月)	7/14 (火)
○	○	×			○	○

以上

ファンドの目的

ファンドは、主としてアセアン諸国(東南アジア諸国連合)の株式等に投資するファンドと、本邦通貨表示の短期公社債等に投資するファンドに投資することにより、その実質的な運用はそれぞれの投資先ファンドが行い、中長期的な信託財産の成長を目指した運用を行います。

ファンドの特色

- ① 主として、アセアン諸国(東南アジア諸国連合)の株式等へ投資するルクセンブルク籍の「JPMorgan Funds - アセアン・エクイティ・ファンド(1クラス)」(米ドル建)と日本籍の「CAマネー・プールファンド(適格機関投資家専用)」(円建)に投資します。
- ② 「JPMorgan Funds - アセアン・エクイティ・ファンド(1クラス)」の組入比率を原則として、90%以上に保つこととします。
- ③ 原則として、為替ヘッジは行いません。ファンドの基準価額は、主に円対米ドル、米ドル対アセアン諸国の通貨の為替相場の動きにより変動します。
- ④ 「JPMorgan Funds - アセアン・エクイティ・ファンド(1クラス)」の運用は、アセアン市場の株式運用において豊富な運用経験を有するJPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが行います。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、アセアン諸国の株式等への投資に関するリスク(カントリーリスク)、為替変動リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、収益分配金に関する留意事項、株価連動債券に関する留意点等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。＞

《当資料のお取り扱いについてのご注意》

当資料は、「アムンディ・リそなアセアン・ファンド」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することがあります。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

《投資信託ご購入時の注意点》投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- 銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の設定・運用は委託会社が行います(銀行は販売の窓口となります)。
- 投資信託は値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託のお申込みに関してはクーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ルクセンブルクの銀行休業日あるいはシンガポールの祝休日のいずれかに該当する場合には、受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込受付を取消することができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2007年5月18日)
決算日	年2回決算、原則毎年3月15日および9月15日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年2回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金の「再投資」を選択した場合、税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.3%(税抜3.0%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	実質的な負担の上限:純資産総額に対して上限年率 2.065%(税込)* ※ファンドの信託約款に定める信託報酬(年率1.155%(税込))に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.91%)を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社 りそな銀行
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	委託会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券 業協会	一般社団 法人投資 信託協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会
株式会社 関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	○	